

証券コード2176
平成30年6月11日

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188
株式会社イナリサーチ
代表取締役社長 中 川 賢 司

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県伊那市西箕輪2415番地6
伊那技術形成センター2階研修室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ina-research.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主要顧客である製薬企業では、平成30年4月からの薬価の毎年改定の開始等により、新薬開発への軸足移動が一段と進んでおります。

このような中、当社グループは、この新薬開発研究の入口の受皿を目指して前連結会計年度には経営再建に向けた基盤固めを終え、当連結会計年度は、業容の拡大に向けた顧客開拓と高品質を維持しつつ生産性向上を目指す「KSプロジェクト」に全社を挙げて継続して取り組んだ結果、売上高、利益ともに計画を大幅に上回ることができました。

具体的には、主力事業とする非臨床試験市場では、平成28年12月より米国食品医薬局（FDA）への新薬申請時に義務化されたSEND（非臨床試験データ標準フォーマット：Standard for Exchange of Nonclinical Data）への対応サービスに業界でいち早く取り組んだことによる他CRO（受託研究機関：Contract Research Organization 以下「CRO」と言います。）との差別化が奏功するとともに、営業スタッフを増員し既存取引先への顧客密着型営業をさらに強化しつつ新規顧客の開拓を進めたことで受注は堅調に推移し、新規開拓先である海外からの案件も成約となりました。

また、アカデミア分野では、国立研究開発法人日本医療開発機構（AMED）の支援の下、学校法人東海大学、国立大学法人滋賀医科大学及び学校法人慶応義塾大学との共同研究により、当社のMHC統御カニクイザルの再生医療先端研究への提供基盤の構築に取り組んでまいりました。

環境事業においては、大学や民間企業の動物関連施設の多くが更新時期を迎えていることから、理化学機器販売会社や設計事務所とのパイプを太くすることで受注拡大を目指しておりましたが、建築有資格者の増員が難しく、案件を絞り込んだの営業活動となりました。

なお、フィリピン連結子会社 Inaphil, Incorporated（以下「INAPHIL」と言います。）で遊休資産の売却を行いました。これにより固定資産売却益16,462千円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、2,425,691千円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。利益面では、試験受注増にともなう稼働率向上による個々の試験原価の引下げと、継続して取り組んでいる各種効率化によるコスト削減及び役員報酬のカット継続の結果、営業利益196,341千円（同248.3%増）、経常利益156,286千円（同563.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は141,806千円（同344.6%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

・受託試験事業

当事業部門におきましては、市場の緩やかな回復基調が継続しております。その中で当社はSEND対応サービスで他CROとの差別化ができたこと、また既存の製薬会社以外の市場開拓を進めたことにより、足元の受注は堅調に推移しました。これによって稼働率が想定以上に改善したために個々の試験の負担コストが減少し、当初見込まれていた収益性の低い試験の発生が抑制され、大幅な原価圧縮効果が生じました。更に試験現場の生産性向上に向けた取り組みによるコスト削減もあり、利益率は大きく改善しております。以上の結果、売上高は2,174,776千円（前連結会計年度比9.5%増）、営業利益は185,759千円（同867.2%増）となりました。

・環境事業

当事業部門におきましては、大学や民間企業の動物関連施設の多くが更新時期を迎えており、市場環境は良好であります。当社も理化学機器販売会社等と連携しての受注獲得を図っておりますが、業務遂行に必須となる建築有資格者の人材確保が難しく、案件を絞り込んでの営業活動を行っております。大学研究施設向け空調機器設備工事や脱臭装置工事が引き渡しとなったものの、売上高は250,915千円（前連結会計年度比18.9%減）、営業利益は10,581千円（同71.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は60,071千円で、その主なものは、次のとおりであります。

・当連結会計年度中に取得した機器等

受託試験事業	試験機器等	47,818千円
--------	-------	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金により所要資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (平成27年3月期)	第 42 期 (平成28年3月期)	第 43 期 (平成29年3月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	2,994	2,116	2,295	2,425
経常利益又は経常 損失(△)(百万円)	32	△230	23	156
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失(△)(百万円)	8	△1,204	31	141
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	2.75	△401.60	10.63	47.28
総 資 産 (百万円)	4,061	2,649	2,888	3,442
純 資 産 (百万円)	1,824	548	572	726

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Ina Research Philippines, Inc.	189百万PhP	99.9%	実験用動物の育成
Inaphil, Incorporated	45百万PhP	39.9%	不動産管理

(注). Ina Research Philippines, Inc.及びInaphil, Incorporatedは営業活動を休止しており、実質的に休眠状態であります。

(4) 対処すべき課題

製薬会社の主要な新薬品目は、従前の低分子医薬品からバイオ医薬品やワクチン等へとシフトしつつあります。また、iPS細胞技術を用いた再生医療の研究が、大学等研究機関において国家的プロジェクトとしてスタートいたしました。そこで当社といたしましては、既存の試験分野に加え新たな試験領域の開発が必要と認識し、バイオ医薬品分野への取り組みを実施しております。さらには、いち早く進めてきた大学との共同研究における移植免疫寛容型カンクイザルの開発成功に学び、今後とも多方面での共同研究に取り組んでまいります。また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

環境事業については、多くの研究施設が更新時期を迎え内装等の改修工事が活発になっており、長年にわたって培ったノウハウを生かして販路を拡大してまいります。

このような状況において、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

① 営業活動の強化

製薬会社の新薬開発手法の多様性とスピード化及びCRO間の競合に対応できる顧客密着型の営業体制構築を目指しております。営業拠点を一元化することで顧客への踏み込みを強化し、顧客ニーズを把握することで受注拡大を図るとともに、営業顧問による営業担当者の教育も継続して実践してまいります。なお、海外製薬会社につきましては、今までに構築した営業網を活用しながら、当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

② 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外の製薬会社からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

③ 防災対策への取り組み

平成23年3月に発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体

制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成しております。引き続き、災害が発生した場合に人的・物的被害を最小にするための防止策の検討、ライフラインの確保等の総合的な取り組みを行ってまいります。

④ 重要事象等について

当社は、当連結会計年度において、営業利益196,341千円、経常利益156,286千円、親会社株主に帰属する当期純利益141,806千円を計上しておりますが、取引金融機関から引き続き借入金の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

ただし、「1.企業集団の現況（9）その他会社の現況に関する重要な事象」に記載のとおり、当該事象または状況を解消するための対応策を取ることにより、この状況は解消できるものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主力事業は、動物等を用いた試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う受託試験事業であります。その他、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
受託試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

本 社	長野県伊那市
研 究 施 設	長野県伊那市
支 所	東京（東京都千代田区）

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
受託試験事業	156名	－
環境事業	5名	－
全社（共通）	14名	－
合計	175名	－

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175名	－	45.2歳	13.8年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	867,904千円
株式会社長野銀行	239,790千円
株式会社商工組合中央金庫	162,008千円
長野県信用農業協同組合連合会	100,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000千円
株式会社三井住友銀行	16,670千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事象

当社グループは、「1. 企業集団の状況 (4) 対処すべき課題 ④重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、これに対し当社グループは、以下の点を重点課題として、「中期経営計画」を一段と具体化させた「経営改善計画」を策定し、その諸施策を全社一丸となって全力で取り組み、一定の成果を得るに至りました。

① 営業戦略

SEND対応サービスを糸口に、製薬会社ごとの個社別戦略を明確にさせ、顧客密着型の営業体制の構築に向けた取り組みを一層加速し、受注拡大を図ります。具体的には以下のとおりです。

- a、大手製薬会社からの受注増強を図ります。平成28年12月より米国FDAにおいて義務化された新薬申請書類の電子化（SEND）への対応は業界において先駆けており、この実績から受注に結び付いた案件が複数存在します。
- b、組織的なバックアップによって、営業マンの訪問活動を活発化します。具体的には、月ごと、顧客ごとの営業戦略の立案や、当社対応可能試験のリーフレット化を進めることで営業マンをサポートしております。
- c、製薬会社以外の市場からの新規顧客を開拓します。
- d、新規の動物実験代替法試験の立ち上げに取り組み、市場の拡大を図ります。
- e、海外営業を強化し、海外からの受注増加を図ります。

② 労働生産性の向上

- a、人員が減少した中で、信頼性を担保しつつコスト削減を図るには、試験研究センター内の部門を越えた作業の共有化が不可欠であります。仕事量の予測精度を向上させることで人員配置を最適化し、負荷の平準化を図ってまいります。
- b、施設内での動物エリアの適正配置を図ります。これにより施設のランニングコストの削減を図るとともに、現場スタッフの移動時間の短縮等に結び付けます。
- c、より適正な動物使用数を検証するとともに、適正在庫の確保に努め、コスト削減を図ります。

③ 資金繰り

資金繰りの面では、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、平成31年5月末までの借入金元本返済猶予による返済条件の緩和に合意して頂いております。今後の金融支援につきましても、経営改善計画の確実な遂行により、継続して受けられる見込であります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,998,800株
- ③ 株主数 1,940名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
中川博司	531,200株	17.7%
中川賢司	448,500株	14.9%
株式会社SBI証券	243,600株	8.1%
イナリサーチ従業員持株会	128,900株	4.2%
オリエンタル酵母工業株式会社	100,000株	3.3%
日本証券金融株式会社	99,600株	3.3%
楽天証券株式会社	89,600株	2.9%
杏林製薬株式会社	53,000株	1.7%
中川睦子	44,500株	1.4%
松井証券株式会社	30,600株	1.0%

(注) 自己株式は所有していません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc.代表取締役会長、 Inaphil, Incorporated 取締役
代表取締役社長	中 川 賢 司	
取 締 役	本 坊 敏 保	アライアンス担当
取 締 役	佐 藤 伸 一	非臨床試験事業担当、試験研究センター長
取 締 役	芦 部 喜 一	
常 勤 監 査 役	新 村 和 人	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	浦 野 正 敏	

- (注) 1. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役松崎堅太郎氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退 任 時 の 地 位
米 田 公 生	平成29年6月29日	任期満了	常 務 取 締 役

5. 当社は、取締役芦部喜一氏ならびに監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	28,056千円 (1,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,323千円 (4,162千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	39,379千円 (5,962千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取締役 芦部 喜一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監査役 松崎 堅太郎	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監査役 浦野 正敏	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席いたしました。長年に亘り上場会社の経営に携わることで培った、高い見識と経営監視能力を活かし、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における公認会計士に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を取るための体制を確立する。
- ・当社のコンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。当社グループのコンプライアンス状況については、必要に応じて当社の取締役会に報告するものとする。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングの2通りのコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施・報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、当社の「反社会的勢力排除宣言」、「INAコンプライアンス行動規範」に従い、組織全体として毅然たる態度で臨むものとし、反社会的勢力との取引を一切排除する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など、取締役の業務の執行に係る情報は法令、「情報セキュリティポリシー」、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従って、適切に保存及び管理する。当社子会社は本ポリシーを準用するものとし、当社社長が当社グループの統括管理を行う。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じて、それぞれの担当部門が規程やマニュアルを整備し、周知・徹底を行う。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は当社グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、各部門担当取締役はそれらに沿った具体的、効率的な職務遂行体制を構築する。
- ・役員規程・取締役会規程・組織規程にて取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・各部門担当取締役は、職務の遂行状況を取締役会において定期的に報告し、施策及び効率的な職務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行にあたっては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
- ・当社グループの基幹事業に重要な影響を与える子会社には内部監査室を設置し、定常的な監査を実施するとともに、当社の監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、必要に応じて監査を実施することにより、子会社の適正な業務の運営を維持する。
- ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定にあたっては、当社の取締役会において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ、十分な検討を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役会事務局を設置し、当該使用人を監査役会事務局に配置するものとする。
- ・当該使用人は監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門上長等の指揮命令を受けないものとする。
- ・当該使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。

- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑦ 当社及び当社子会社取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令等の違反行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実を知った場合には、遅滞なく当社監査役に報告する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限及び重要な議事録、稟議書の閲覧権を付与する。
- ・当社グループの内部通報担当部門は、当社監査役に内部通報の状況等を報告する。
- ・当社グループは、通報を行った者が当該通報を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項

監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・監査役は会計監査人及び内部監査室並びに子会社の内部監査室と円滑に連携して、取締役の業務の執行状況及び使用人の業務状況等を的確に把握することができる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な運用状況は次のとおりです。

① コンプライアンスに対する取組み

「Ina Compliance Handbook」の冊子を全役員及び職員に配布し、コンプライアンス意識の周知と徹底に取り組んでおります。

また、当社のコンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図り、当社グループのコンプライアンス状況を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保

取締役会は社外取締役1名を含む5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当連結会計年度中に14回開催され、重要事項の決議と経営情報に関する報告が行われました。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社に関連する各種リスクの存在と特性を認識し、適切なリスク管理を整備するため「リスクに関する基本ポリシー」を定め、継続的にモニタリングを行い、当社取締役会に報告しております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部監査室担当者が各部門に赴き、業務プロセスの実施者と一緒にウォークスルーを実施することで、リスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和遵守の教育を実施しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されております。全監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会に加えて経営会議等重要会議に出席し、取締役等の業務執行状況を監査しております。当連結会計年度において監査役会は13回開催されました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、現在の経営状況に鑑み、真に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,082,366	流 動 負 債	1,989,473
現金及び預金	916,411	支払手形及び買掛金	300,305
受取手形及び売掛金	382,061	短期借入金	496,670
商品及び製品	885	1年内返済予定の 長期借入金	299,104
仕掛品	594,863	リース債務	40,393
原材料及び貯蔵品	96,090	未払法人税等	29,548
その他	92,054	未払消費税等	50,957
固 定 資 産	1,359,862	前受金	562,859
有 形 固 定 資 産	1,324,397	賞与引当金	91,492
建物及び構築物	614,252	受注損失引当金	1,536
土地	613,912	その他	116,608
リース資産	74,910	固 定 負 債	725,796
その他	21,322	長期借入金	620,598
無 形 固 定 資 産	2,629	リース債務	57,100
リース資産	538	その他	48,097
その他	2,090	負 債 合 計	2,715,270
投 資 其 他 の 資 産	32,835	純 資 産 の 部	
その他	33,735	株 主 資 本	712,056
貸倒引当金	△900	資本金	684,940
資 産 合 計	3,442,228	資本剰余金	600,940
		利益剰余金	△573,823
		その他の包括利益累計額	△2,582
		為替換算調整勘定	△2,582
		非支配株主持分	17,484
		純 資 産 合 計	726,958
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,442,228

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,425,691
売 上 原 価		1,714,990
売 上 総 利 益		710,701
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		514,359
営 業 利 益		196,341
営 業 外 収 益		
受 取 賃 貸 料	1,879	
補 助 金 取 入	2,205	
そ の 他	2,972	7,058
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,399	
為 替 差 損	6,472	
そ の 他	241	47,113
経 常 利 益		156,286
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,462	16,462
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		172,748
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,837	23,837
当 期 純 利 益		148,911
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		7,104
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		141,806

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 利 本 余 金	利 益 余 金	株 主 資 本 計 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	684,940	600,940	△715,630	570,249	△9,315	△9,315	11,340	572,275
当 期 変 動 額								
親会社株主に帰属 する当期純利益			141,806	141,806				141,806
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					6,732	6,732	6,143	12,876
当 期 変 動 額 合 計	－	－	141,806	141,806	6,732	6,732	6,143	154,682
当 期 末 残 高	684,940	600,940	△573,823	712,056	△2,582	△2,582	17,484	726,958

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 Ina Research Philippines, Inc.
Inaphil, Incorporated

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。
- ・仕掛品 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。
- ・貯蔵品 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
(リース資産を除く) 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 7年～45年
機械装置及び運搬具 3年～10年
- ・無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
当社は従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ・受注損失引当金
当社は受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	608,237千円
土地	613,912千円
計	1,222,150千円

② 担保に係る債務

短期借入金	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	194,044千円
長期借入金	563,650千円
計	1,107,694千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,340,686千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	2,998,800株	－株	－株	2,998,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
配当金支払額等
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受理によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づいて取引先毎に与信限度額を設定し、残高管理を毎月実施しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づいて資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	916,411	916,411	—
(2) 受取手形及び売掛金	382,061	382,061	—
資産計	1,298,472	1,298,472	—
(1) 支払手形及び買掛金	300,305	300,305	—
(2) 短期借入金	496,670	496,670	—
(3) 長期借入金	919,702	919,414	△287
(4) リース債務	97,494	97,647	153
負債計	1,814,171	1,814,037	△133

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	916,411
受取手形及び売掛金	382,061
合計	1,298,472

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	299,104	177,788	287,850	43,200	111,760	—
リース債務	40,393	22,151	15,803	13,400	5,745	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	236円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	47円28銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,044,519	流 動 負 債	1,980,879
現金及び預金	878,589	支払手形	86,190
受取手形	46,386	電子記録債務	119,562
電子記録債権	4,764	買掛金	92,952
売掛金	330,910	短期借入金	496,670
商品及び製品	885	1年内返済予定の 長期借入金	299,104
仕掛品	594,863	リース債務	40,393
原材料及び貯蔵品	96,090	未払金	64,853
前渡金	61,949	未払費用	35,966
前払費用	29,782	未払法人税等	28,732
その他	296	未払消費税等	50,957
固 定 資 産	1,367,398	前受金	561,720
有 形 固 定 資 産	1,324,397	賞与引当金	91,492
建物	608,237	受注損失引当金	1,536
構築物	6,014	その他	10,749
工具、器具及び備品	20,880	固 定 負 債	725,796
土地	613,912	長期借入金	620,598
リース資産	74,910	リース債務	57,100
その他	442	その他	48,097
無 形 固 定 資 産	2,629	負 債 合 計	2,706,676
リース資産	538	純 資 産 の 部	
その他	2,090	株主資本	705,241
投資その他の資産	40,372	資本金	684,940
関係会社株式	7,536	資本剰余金	600,940
関係会社長期貸付金	79,618	資本準備金	600,940
その他	33,735	利益剰余金	△580,638
貸倒引当金	△80,518	利益準備金	19,141
		その他利益剰余金	△599,779
		繰越利益剰余金	△599,779
資 産 合 計	3,411,918	純 資 産 合 計	705,241
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,411,918

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,425,691
売 上 原 価		1,715,239
売 上 総 利 益		710,452
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		508,584
営 業 利 益		201,868
営 業 外 収 益		
受 取 賃 貸 料	1,879	
補 助 金 収 入	2,205	
そ の 他	1,229	5,315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,399	
為 替 差 損	216	
そ の 他	241	40,856
経 常 利 益		166,326
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,400	2,400
税 引 前 当 期 純 利 益		168,726
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,802	23,802
当 期 純 利 益		144,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他	利 益 剰 余 金 合 計		
					利 益 剰 余 金 繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	△744,702	△725,561	560,318	560,318
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					144,923	144,923	144,923	144,923
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	144,923	144,923	144,923	144,923
当 期 末 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	△599,779	△580,638	705,241	705,241

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------|-------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
|-------|-------------|
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------|--|
| ① 商品及び製品、原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ② 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 15年～45年
構築物 7年～45年
工具、器具及び備品 5年～8年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。 |
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	608,237千円
土地	613,912千円
計	1,222,150千円

② 担保に係る債務

短期借入金	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	194,044千円
長期借入金	563,650千円
計	1,107,694千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,340,604千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

長期金銭債権 79,618千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

原材料	2,533千円
仕掛品	10,281千円
未払給与	5,617千円
賞与引当金	27,356千円
未払社会保険料	4,305千円
未払事業税	3,194千円
その他	473千円
小計	<u>53,762千円</u>
評価性引当額	<u>△53,762千円</u>
計	－千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	299,182千円
関係会社貸倒引当金	23,805千円
減損損失累計額	157,887千円
繰越欠損金	67,210千円
その他	14,959千円
小計	<u>563,045千円</u>
評価性引当額	<u>△563,045千円</u>
計	－千円

4. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称	議決権の 所有(被所有) 割合 (%)	関係会社 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有 直接 99.9	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金 (注)	79,618

(注) 子会社への長期貸付金に対し、79,618千円の貸倒引当金を計上しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	235円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	48円32銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢野 浩一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下条 修司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

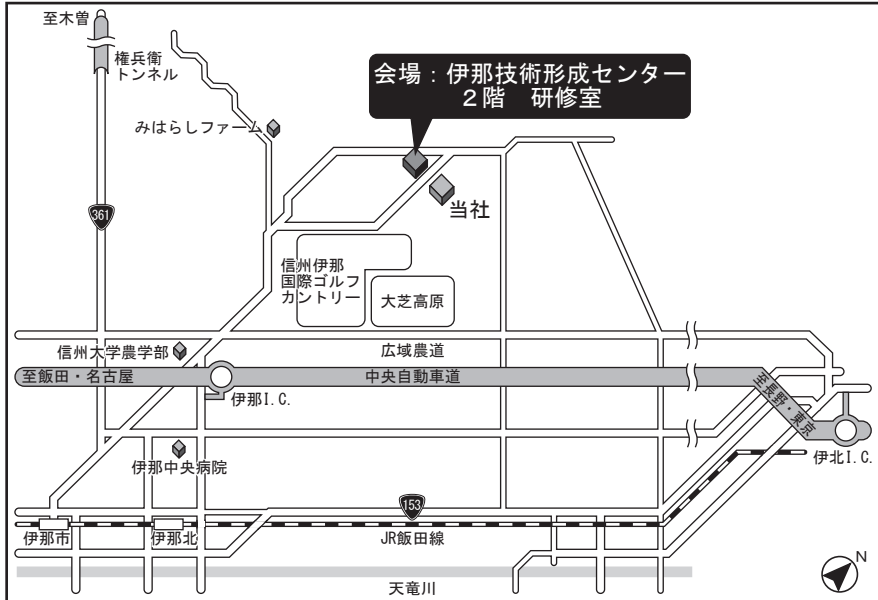
平成30年6月4日

株式会社イナリサーチ 監査役会
常勤監査役 新村 和人 ⑩
社外監査役 松崎 堅太郎 ⑩
社外監査役 浦野 正敏 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6
伊那技術形成センター 2階研修室
電話(0265)76-5661



<交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)